

大 島 町

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実地監査期間	監査の範囲
団体	大島町	平成30年5月9日	平成28年度及び平成29年度の補助対象事業
局	オリンピック・パラリンピック準備局、環境局、福祉保健局、産業労働局	平成30年4月27日	

2 団体の概要

所在地	東京都大島町元町一丁目1番14号（町役場）	
地勢	（面積）90.76 km ² （東京・大島間の距離）約120 km	
人口	4,712世帯7,911人	
都との関係	補助金	64件 10億6,565万余円（平成28年度交付額）
		64件 11億8,302万余円（平成29年度交付額）
	うち、今回監査対象（表1）	12件 9,068万余円（平成28年度交付額）
		12件 9,035万余円（平成29年度交付額）
	負担金	12件 3億1,259万余円（平成28年度交付額）
		11件 3億1,870万余円（平成29年度交付額）
	うち、今回監査対象（表2）	4件 6,214万余円（平成28年度交付額）
		4件 6,174万余円（平成29年度交付額）
	交付金	32件 22億8,003万余円（平成28年度交付額）
		31件 27億8,797万余円（平成29年度交付額）
公の施設の管理運営（表3）	5,296万円（平成28年度指定管理料）	
	5,113万余円（平成29年度指定管理料）	
指定管理者運営状況評価	平成28年度：A 平成29年度：A ⁺	

（注）上記数値等は、面積及び人口は平成29年10月1日現在、その他は平成30年3月31日現在である。

(表1) 補助金の交付状況

(単位：千円)

所管局	補助金名	根拠	補助対象 (補助率)	交付額		
				平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
パラリンピック・ オリンピック 準備局	スポーツ振興 等事業費補助 金	スポーツ振興 等事業費補助 金交付要綱	区市町村が主体的に実施す るスポーツ振興等につな がる事業に要する経費を補助 (補助率：1/2等)	3,000	5,000	5,064
福祉保健局	市町村公立病 院等医師派遣 事業補助金	市町村公立病 院等医師派遣 事業補助金交 付要綱	へき地の公立医療機関等に 派遣される医師への派遣手 当に要する経費を補助(基 準額以内)	12,150	12,150	12,200
	東京都へき地 診療所医療機 器整備費補助 金	東京都へき地 診療所医療機 器整備費補助 金交付要綱	へき地診療所を設置する町 村に対して、医療機器の整 備に要する経費を補助(補 助率：3/4)	12,029	11,542	5,977
	地域福祉推進 区市町村包括 補助事業補助 金	地域福祉推進 区市町村包括 補助事業実施 要綱	地域の実情に応じ創意工夫 を凝らし主体的に実施する 福祉等の推進事業に要する 経費を補助(補助率：1/2等)	11,118	9,512	8,942
	東京都へき地 産科医療機関 運営費補助金	東京都へき地 産科医療機関 運営費補助金 交付要綱	実際に分娩を取り扱う医療 機関を有するへき地町村に 対し、産科医療機関の運営 に要する経費を補助(基 準額以内)	8,770	9,505	7,912
	義務教育就学 児医療費助成 事業	義務教育就学 児医療費助成 事業補助要綱	義務教育就学期にある児童 を養育する者への医療費の 助成に要する経費を補助 (補助率：1/2)	5,131	5,446	5,637
	乳幼児医療費 助成事業	乳幼児医療費 助成事業補助 要綱	乳幼児を養育する者への医 療費の助成に要する経費を 補助(補助率：1/2)	5,229	4,881	5,177
	子供・子育て支 援交付金(学童 クラブ事業)	子供・子育て 支援交付金補 助要綱(学童 クラブ事業)	学童クラブを運営する区市 町村に対し、学童クラブの 運営等に要する経費を補助 (補助率：1/3等)	2,925	2,913	3,654
	ひとり親家庭 等医療費助成 事業	ひとり親家庭 等医療費助成 事業補助要綱	ひとり親家庭等への医療費 の助成に要する経費を補助 (補助率：2/3等)	2,853	2,821	2,719

所管局	補助金名	根拠	補助対象 (補助率)	交付額		
				平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
産業労働局	離島漁業再生支援事業費補助金	離島漁業再生支援事業費補助金等交付要綱	漁業集落が行う漁場の生産力向上等に要する経費を補助(定額)	11,622	11,622	11,622
	東京都シルバー人材センター事業補助金	東京都シルバー人材センター事業補助金交付要綱	シルバー人材センターに対し、区市町村が補助に要する経費を補助(補助率:1/2以内)	10,297	10,297	10,297
	小規模土地改良事業費補助金	土地改良事業費補助金交付要綱	農業の生産性向上を目的に行う土地改良事業に要する経費を補助(補助率:1/2以内等)	-	4,995	11,150
合計				85,124	90,684	90,351

(表2) 負担金の交付状況

(単位:千円)

所管局	負担金名	根拠	対象事業 (負担割合)	交付額		
				平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
福祉保健局	子どものための教育・保育給付費都費負担金	子ども・子育て支援法	保育所・幼稚園等施設に対し、市町村が支給に要する費用の一部を負担(負担割合:1/4)	23,707	23,126	24,393
	保険基盤安定負担金	後期高齢者医療保険基盤安定都負担金交付要綱	低所得者等への保険料軽減措置に対し東京都後期高齢者医療広域連合の財政基盤の安定を図るため軽減分の一部を負担(負担割合:3/4)	20,331	20,278	20,182
	高額医療費共同事業負担金	国民健康保険高額医療費共同事業都負担金交付要綱	高額な医療費発生による区市町村保険者の財政運営の不安定性を緩和するため、東京都国民健康保険団体連合会への拠出金の一部を負担(負担割合:1/4)	14,446	17,735	16,156
	特定健康診査等負担金	国民健康保険特定健康診査・保健指導都負担金交付要綱	医療保険者が行う、生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導に係る経費の一部を負担(負担割合:1/3)	909	1,007	1,008
合計				59,395	62,147	61,741

(表3) 公の施設の管理運営状況

(単位：千円)

施設名 (所在地)	指定管理期間	交付額		
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
東京都立大島公園海のふるさと村 (東京都大島町泉津字原野)	平成 27. 4. 1～平成 30. 3. 31 (注)	49,065	52,960	51,133

(注)平成30年4月1日から平成33年3月31日までについても、引き続き大島町が受託している。

第3 監査の結果

1 補助対象事業の執行に関する事項

本監査では、表1及び表2の補助金等を監査対象として選定し、団体の補助対象事業について、主に、財政援助の目的に沿って適切に行われているか、補助金等の算定は適正に行われているかなどの観点から、証ひょう等を抽出により検証した。

その結果、監査を実施した限りにおいて、補助金に係る会計経理等は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って執行されていると認められる。

2 指定管理事業の執行に関する事項

(1) 監査の観点

本監査では、東京都の自然公園施設である「東京都立大島公園海のふるさと村」(以下「海のふるさと村」という。)が、より多くの人に利用されるよう事業の充実を図っているかなどの観点から、証ひょう等を抽出により検証した。

(2) 事業実績

大島町(以下「町」という。)は、平成18年度以降、地方自治法第244条の2第3項及び東京都自然公園条例(平成14年東京都条例第95号)第66条の2第2項の規定に基づき、海のふるさと村における施設について、指定管理者として管理運営を行っている。

この施設は、昭和61年6月に自然ふれあい施設として開業した。この中には、ロッジ及びキャンプ場といった宿泊施設をはじめ、キャンプファイヤー場、食堂、テニスコート等が整備され、自然散策を楽しむための歩道も設置されている。

海のふるさと村の主な事業として、周辺地域の情報提供、自然体験教室の開催、キャンプ自炊体験や宿泊施設の供用を行っている。

町は、施設の管理運営に係る協定を都と締結している。管理運営に係る費用の見込額から施設の利用料金の見込額を控除した額を毎年度当初に確定し、四半期に分割して都が支出する委託料と各施設の利用料金とを町の収入とし、海のふるさと村の管理運営に係る費用に充当することとしている。

平成28年度及び平成29年度において、いずれも支出額が収入額を上回っており、収入不

足額については、町の財源を充てている。

収入及び支出の増減を見ると、表4のとおり、平成28年度は、前年度末までに都が専用水道施設を設置し、平成28年4月中、当該施設の水質確認検査等を行ったことにより、一部を除き施設を閉鎖したことから、施設利用者の減少に伴う施設利用料の減少が見られるとともに、当該施設の維持管理に要する費用の増加も見られ、収支の差が前年度より大きくなった。平成29年度は、前年度中のような施設閉鎖期間はなく、施設利用者が前年度に比べて増加したことに伴い、施設利用料の増加、人件費及び事業費等の減少が見られたことから、収支の差が前年度より小さくなった。

(表4) 公の施設の管理運営に係る収益及び費用の状況 (単位：円)

項目		平成27年度	平成28年度	平成29年度
収入	委託料	49,065,000	52,960,000	51,133,000
	施設利用料	8,898,050	6,957,200	8,961,800
	合計	57,963,050	59,917,200	60,094,800
支出	人件費	25,693,912	27,901,683	25,321,677
	事業費等	33,320,058	37,388,448	37,196,620
	合計	59,013,970	65,290,131	62,518,297

海のふるさと村では、施設利用者やイベント参加者へのアンケートを行うことで利用者ニーズの把握に努め改善を図る、新たなニーズを掘り起こして施設利用者を増やす、施設の維持管理に係る作業を職員自らが行って経費節減を図るなど、様々な取組を行ってきた。

平成28年度には、町は、施設の補修及び修繕を行うとともに、「町内高齢者日帰り体験教室」を新たに開催した。また、交通手段が限られていることから、交通事業者のホームページにリンクする、宿泊施設の空室状況等をホームページに掲載するなど、広報を充実させた。

平成29年度には、ホームページをリニューアルし、自然教室等イベントの更なる情報発信を進め、フェイスブックの活用による空室状況の更新を図った。また、町内で導入されている無料Wi-Fiの通信環境を整備し、一部施設において利用を可能とし、施設利用者の利便性を向上させた。さらに、町の他の事業と連動した職業体験を実施するとともに、平成28年2月に国際ツバキ協会から「国際優秀つばき園」に認定された島内3か所の椿園を回る優秀椿園見学ツアーを開催した。

海のふるさと村は、昭和61年の開業以降、各施設の老朽化が進んでいる。また、平成27年度から支出が収入を上回る状況が続いており、施設利用者を増やすこと等により収入を増やしていく必要がある。町は、施設の維持補修を行うとともに、町内外の団体や企業、大島公園事務所をはじめとした都の機関と更なる連携を進め、事業の充実を図り、指定管理者としての業

務を着実に進めていくことを望むものである。

指定管理事業の執行に関する事項は以上のとおりであり、町による指定管理者としての受託業務は、監査を実施した限りにおいて、目的に沿って運営されていると認められる。

第4 運営状況の概要

1 事業実績

(1) 施設規模等

目的	地域の優れた自然環境を保全し、自然とのふれあいを主体とした都民の健全なレクリエーションの場を提供するとともに、あわせて、環境保全の担い手となる地域住民や都民との協働を促進するため、その活動拠点を整備する。
施設規模	<ul style="list-style-type: none">・ セントラルロッジ（管理棟）（宿泊棟）・ キャンプ場・ テニスコート・ その他
主な業務内容	<ol style="list-style-type: none">1 管理運営業務<ol style="list-style-type: none">(1) 管理業務(2) 環境教育活動業務2 維持管理業務<ol style="list-style-type: none">(1) 施設管理(2) 園地管理

(2) 公の施設の管理運営に係る実績

事業その他		実績		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
宿泊者・有料用具等利用者				
営業日数	セントラルロッジ	273 日	335 日	365 日
	テニスコート	273 日	331 日	359 日
	キャンプ場	273 日	329 日	359 日
延人数		7,357 名	6,773 名	8,916 名
満足度調査結果 (注 1)		86%	86%	88%
自然教室等イベント				
回数		1 回	7 回	10 回
参加人数		6 名	136 名	137 名
満足度調査結果 (注 2)		100%	100%	100%

(注 1) 施設の実績報告書によると、町では、接遇、管理及びサービスに係る調査項目について 4 段階評価をしてもらった結果、上位 2 段階の「満足」及び「まあ満足」の回答を「満足」としている。表中の数字は、「満足」又は「まあ満足」の回答が得られた割合である。

(注 2) 施設の実績報告書によると、町では、内容、講師及び職員の対応について 4 段階評価をしてもらった結果、上位 2 段階の「面白かった」及び「普通」の回答を「満足」としている。表中の数字は、「面白かった」又は「普通」の回答が得られた割合である。